第１号様式（第８条第３項関係）

**秘**

**足立区職員等の内部公益通報等に係る通報書（内部通報書）**

**公益監察事務局（コンプライアンス推進担当課）又は公益監察員あて**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| (1)通報者氏名 |  | ・匿名 | 受付番号（※内部使用） |  |
| 住所(居所) |  | 通報した日 | 　　　　年　　月　　日 |
| 通報者の区分（職員等の要件） | 【雇用形態等】違法な行為をしている事業者とあなたの関係について、以下のアからカに〇を付し、カッコ内を記入してください。ア　区職員（・一般職員　・会計年度任用職員　・その他：　　　　　　　　　）　　元区職員の場合　勤続期間（　　　　年　　　月　　　日まで）イ　区立小中学校の教職員（学校名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　元教職員の場合（勤務期間　　　　　　年　　　月　　日まで）ウ　区への派遣労働者（派遣先名称　　　　　　　所在地　　　　　　　）　　元派遣労働者の場合（派遣期間　　　　　　年　　月　　日まで）エ　区の取引先（区と請負契約、指定管理協定その他の契約を締結する者）の労働者（法人名称　　　　　　　　　所在地　　　　　　　　　　　）　　元取引先労働者の場合（雇用期間　　　　　　年　　　月　　日まで）オ　役員（法人名称　　　　　　　　　　　　所在地　　　　　　　　　　　）カ　その他（区の法令遵守を確保する上で必要と認められる者）　　例　事業者を退職後１年以上経過している者、元役員、取引先の役員など　（カの内容を具体的に記入：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 希望する連絡方法 | 電話（自宅・職場・携帯・他　　　　　）・メール（自宅・職場・他　　　　） FAX（自宅・他　　　　　　　）・郵送（自宅・職場・他　　　　　　　　） |
| 連絡先（電話番号・メールアドレス等） | （※匿名の場合でも記載をお願いします） | 通報者の希望する連絡時間帯 |  |
| 通報内容等　 | (2)違法な事実（不正行為（不作為（本来行わなければならないことを行わない）を含む））の内容(誰が：不正行為を行っている職場、不正行為に関わっている区職員又は事業者)①区の職場、職員　部署　足立区役所　　　　　　　　部　　　　　　　　課　　　　　　　係役職　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　②事業者　名称　　　　　　　　　　　　　　所在地　　　　　　　　　　　　　　　部署・役職　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　（いつ）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（どこで）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（何を）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（どのように）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（どうした・どうしている・どうする）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（参考　違反すると考える法律、条例、規則、規程及び要綱または権利利益を侵害する行為）上記の行為は、③　　　　　　　　　　法・条例・規則・規程・要綱（　　　条）に違反する。または、④人の生命、身体、財産その他の権利利益を害する、又はこれらに重大な影響を与えるおそれのある行為　　と考える。(3) 不正行為が生じている、又は、まさに生じようとしていると考える理由（区の職場、職員または事業者が違法行為を行う目的・理由として考えられること）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※不正行為は、　ア　既に生じている　イ　これから生じる　ウ　その他（　　　　　　）(4)不正行為等に対して、法令に基づく措置その他の措置がとられるべきと考える理由（区の職場、職員又は事業者の違法行為を是正するべきと考える理由）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 内部資料等　 | (1)内部資料（通報内容を裏付ける資料又は関係者の供述など）の有無について　ア　内部資料がある　　　　イ　内部資料はない（内部資料の内容）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※内部資料がある場合は、本通報書式と一緒に提出してください。(2)不正行為を知った経緯　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(3)特記事項：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 区職員が内部通報・報告する場合の要綱上の規定（下記のいずれかに〇を付けてください。） |
|  | ①　第８条第１項　②　第８条第６項　③　第２１条第１０項（ア　上司から通知（写し）を交付され、調査を行わないことが分かった　イ　上司に報告した日から３０日を経過しても通知（写し）を交付されない） |
| 区職員が ③　第２１条第１０項（ア又はイ）に〇を付けた場合は、経過等を記載してください。 |
|  | ア該当　調査の実施を改めて検討する必要があると考える理由イ該当　上司への報告日時（　　　　年　　月　　日　上司の職・氏名　　　　　　　　　　）上司への報告、所管部課長への説明の状況など |
| 調査等の進捗状況・結果の通知について、ア　希望する　　イ　希望しない（いずれかに〇）※　連絡先が明らかでない通報の場合は通知できません |

注１　内部公益通報等（内部通報）とは、区の職員や区と契約関係にある事業者などが、区の事業の執行や区との契約などに関して不正行為を行っていると考える場合に、区に対して行う通報をいいます（例　区の職員〇〇（又は区の事業を請け負っている〇〇会社）が区の事業で不正行為をしている。調査して事実を確認し、是正すべきであるなど）。

注２　一方、外部通報とは、足立区が「処分又は勧告等をする権限を有する行政機関」として受ける通報をいい、民間事業者等が違法行為を行っている場合に、区に処分等を求めて行う通報をいいます（例　○○会社が法令違反を行っているので、区が法律に基づいて調査して、改善命令を出してほしいなど）。なお、外部通報については、足立区外部公益通報等の手続に関する要綱第５条第２項に定める足立区外部公益通報等に係る通報書（外部通報書）により通報してください。

注３　本書は、足立区職員等の内部公益通報等に関する要綱第８条第３項に規定する書面として取り扱われます（この書面を郵送・メールでお送りいただくことも可能です）。

注４　本書面の質問事項については、可能な範囲で記入するようにお願いします。

注５　通報は匿名で行うことも可能ですが、連絡先については記載をお願いします（連絡先が記載されていない場合は、調査結果等の通知はできず、又事実関係の調査を十分に行うことができない場合があります。）

注６　本書面は、コンプライアンス推進担当課（compliance@city.adachi.tokyo.jp）又は足立区公益監察員に提出してください。